

シンガポール査証サポート業務お引き受け条件書

JTB 東京ビザセンター 御中
(株)JTB ビジネストラנסフォーム内)

私は、本条件書の内容を確認し査証申請・受領業務代行を依頼いたします。

1. お申し込み

- ① 未成年の方は親権者または法定代理人の同意が必要です。
- ② 本契約は、お客様がサポート料金に同意、かつ当社申込みシステム(MYBOX)にてお申込みが済んだうえ、電子メールまたは郵便によりご提出いただいたお申込書を当社が受理し、当社から本契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着した時点で契約成立となります(お客様がその到着を知り得る状況になったときをいい、お客様が内容を了承した時点ではありません)。
- ③ お客様には査証(以下「ビザ」)に必要な情報及び書類の提出をお願いします。
- ④ お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に関与していると判明した場合および、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動・暴力を用いる行為を行った場合、契約の締結をお断りする場合があります。

2. 当社の責任範囲

- ① 当社の業務範囲はビザ申請に関するご案内、ビザ申請書類代行作成、ビザ申請 WEB 登録およびビザ申請・受領の代行(可能な場合のみ)とします。
- ② 現地(渡航先)の発行書類(就労許可書や就学許可書など)取得のためのサポート及び入国後の現地手続書類に関するサポートは行っておりません。
- ③ 当社は必要なビザ取得に最善を尽くしますが、ビザ発給の可否、ビザ発給の種別は当該国大使館または領事館、関係機関等の判断に拠りますので、結果についての責任は一切負いかねます。
- ④ ビザ発給後の出入国可否は現地審査機関の決定になりますので、当社は一切その責任を負いかねます。
- ⑤ 当社はお客様に申告頂いた情報をもとに手続きを致しますが、手配完了後にお客様の誤申告または虚偽申告に起因したビザの不発給、発給拒否、発給遅延(審査の長期化、追加書類請求等を含む)の場合は一切の責任を負いかねます。
- ⑥ ビザ申請に関わる情報提供(必要書類または所要日数等)については、各国情報、過去の事例等に基づきご案内しますが、取得を確約するものではありません。
- ⑦ 当社は本契約の履行にあたって、当社の故意または重過失による場合を除き、当社が負担する損害賠償額は、お客様にお支払いいただいた代理申請手数料及び実費の合計額を限度額とします。

3. お支払い

- ① 下記②・③に定めるご請求額は前払いとし、入金確認後代行申請開始とします。
- ② ビザ発給の可否、ビザ種別にかかわらず、申請までに要した全費用(実費含む)を申し受けます。
- ③ ビザ申請に関して、事前の想定より著しく難度が上がった場合、お客様へ事前連絡の上、割増料金を申し受けることがあります。
- ④ ビザ申請後に必要書類の変更、再提出または追加の書類を求められる場合があります。その場合に係る費用は別途請求させていただきます。
- ⑤ 当社指定期日までにお支払いがない場合(無連絡を含む)は、取消させていただきます。
- ⑥ ビザ発給遅延・拒否等により各種損害等が発生する場合、当社は一切その責任を負いません。

4. 契約解除

お客様から取消のお申し出があった場合は、速やかに契約解除の手続きを進めさせていただきます。また、当社がお客様に、ビザ申請において必要な書類のご提出をお願いしたにも関わらず、提出期限までにご提出頂けない場合、または手続きの過程において、お客様からご提示頂いた情報に虚偽の内容などがあった場合、重要事項についての申告がなされなかった場合、契約を解除させていただきます。また、国際紛争あるいは感染症等の疾病発生による業務の継続が困難と当社が判断した場合は契約を解除させていただきます。なお、契約解除時点までに発生した全費用は、全てお客様の負担となります。

5. 取消料

受付後取消の場合は代行手数料の50%、申請(Web登録)後取消の場合は代行手数料の全額を申し受けますのでご了承ください。ビザ取得国またはその周辺国、地域で国際紛争または感染症等の疾病発生により、入国制限、航空機等の運航中止、旅行催行中止等となり渡航が出来なくなった場合でも所定の取消料がかかります。

6. パスポートの返却(転記のみ対象)

- ① パスポートは、ビザ発給可否に関わらずビザ申請・受領業務が終了した時点で、ご返却いたします。(但し全費用の入金確認後とします) その際、一時お預かりしている書類も同時に返却致します。
- ② 指定のご住所へ、原則宅配便(貴重品扱いおよび送料実費お客様負担)にて発送いたします。

7. 個人情報保護

当社はお客様より提供されたビザ申請のための個人情報をお客様から委託された業務に必要な範囲を超えて利用いたしません。ビザ申請業務終了後は、シンガポール大使館の指示により、個人情報をビザの有効期間+6 か月間管理した後破棄いたします。別紙個人情報に関する同意書を確認ください。

以上

承諾日 20 年 月 日

署名: